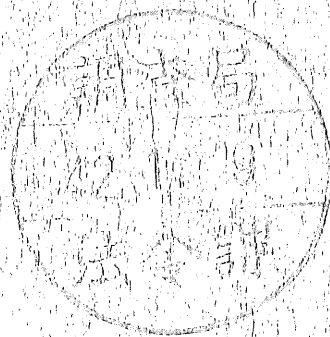
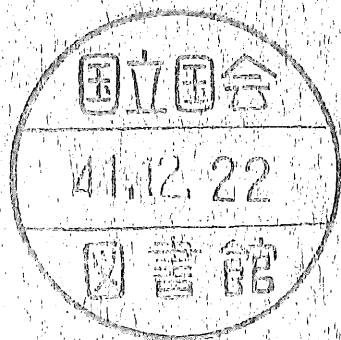


閣議及び事務次官等会議 付議事項の件名等目録

(昭和39年)



内閣官房内閣参事官室

件名	省庁名	事務次官等会議	閣議
		月日曜決定等	月日曜決定等
衆議院議員鈴木一（民社）提出国鉄高架線下の賃借に関する質問に対する答弁書について	運	12.17(木)	12.18(金) 決定
日本放送協会昭和37年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書を国会に提出することについて	郵	3. 2(月)	3. 3(火) 決定
日本放送協会昭和37年度業務報告書及び同報告書に対する郵政大臣の意見書を国会に送付することについて	郵	3. 2(月)	3. 3(火) 供覧
衆議院議員春日一幸民社提出加入者等引受電話債券取扱いの適正化に関する質問に対する答弁書について	郵	4.27(月)	4.28(火) 決定
臨時放送関係法制調査会の答申について	郵	9.10(木)	9.11(金) 報告
衆議院議員春日一幸（民社）提出小牧飛行場周辺の受信料免除に関する質問に対する答弁書について	郵	12.14(月)	12.15(火) 決定
衆議院議員春日一幸（民社）提出小牧飛行場周辺受信者の受信料免除に関する再質問に対する答弁書について	郵	12.21(月)	12.22(火) 決定
炭鉱離職者緊急就労対策事業について（97頁参照）	労	1.20(月)	1.21(火) 決定
官庁、公共企業体及び地方公共団体における身体障害者の雇用促進について（97頁参照）	労	5.25(月) 申合せ	
官公庁等における中高年齢者の雇用促進について（97頁参照）	労	8.31(月)	9. 1(火) 決定
道路整備五箇年計画について（98頁参照）	建	1.23(木)	1.24(金) 了解
公営住宅建設三箇年計画について（98頁参照）	建	2. 6(木)	2. 7(金) 決定
地代家賃統制令による地代及び家賃の統制額の算定方法の改正について（99頁参照）	建	3.30(月)	3.31(火) 了解
衆議院議員石田宥全（社）提出公害防止と人権擁護に関する質問に対する答弁書について	建	5.25(月)	5.26(火) 決定
第13回国際道路会議の本邦開催について（99頁参照）	建	10.22(木)	10.23(金) 了解

かかる情勢にかんがみ、国、地方公共団体及び公社、公団、事業団等の各機関（以下「官公庁等」という。）においては、中高年齢者（35歳以上の者とする。以下同じ。）に適する職種には、中高年齢者をもってこれに充てることとし、次の措置を講ずるものとする。

- 1 中高年齢者をもって充てるべき職種の選定、中高年齢者の充足目標の設定その他官公庁等における中高年齢者の有効活用に関する具体的方策について協議するため、別紙要領に基づき、総理府において中高年齢者雇用促進連絡会議を随時開催すること。
- 2 国の各機関においては、前項の連絡会議において決定された職種に係る充足目標を達成するため、採用又は配置転換の措置を講ずること。
なお、中高年齢者の採用にあたっては、公共職業安定所の活用を図ること。
- 3 国の各機関においては、中高年齢者の採用に関して必要な配慮を行なうこと。
- 4 地方公共団体及び公社、公団、事業団等については、前2項に準じて取り扱うよう勧奨すること。（別紙省略）

建 設 省

○ 道路整備五箇年計画について

（閣）1.24（金）了解、（次）1.23（木）了解

- (1) 昭和39年度から昭和43年度にいたる5箇年間ににおける道路投資の規模を次のとおりとし、新道路整備5箇年計画を強力に推進するものとする。

一般道路事業	2兆2,000億円
有料道路事業	1兆1,000億円
小 計	3兆3,000億円
地方単独事業	8,000億円
合 計	4兆1,000億円

- (2) 本計画の遂行にあたり必要な財源を確保するため、揮発油に対する課税の率を概ね10%（揮発油税2,200円/kℓ、地方道路税400円/kℓ）、軽油に対する課税の率を概ね20%（軽油引取税2,500円/kℓ）それぞれ引き上げるものとする。

○ 公営住宅建設三箇年計画について

（閣）2.7（金）決定、（次）2.6（木）了解

昭和39年度から昭和41年度までの公営住宅建設三箇年計画を次のとおり定める。

- 1 公営住宅200,000戸を建設する。
- 2 1の内訳は、おおむね次のとおりとする。

第一種公営住宅	80,000戸
第二種公営住宅	120,000戸
- 3 公営住宅は、地域別の住宅需要に即応するとともに、母子世帯、炭鉱離職者等で特別の考慮を必要とするものについての対策にも配慮して、その建設を行なう。
- 4 公営住宅は、原則として不燃堅ろう構造とするとともに、その立体化と規模の引き上げ

を図る。

5 公営住宅は、良好な環境を確保するように、総合的な住宅団地計画に基づいてその建設を図り、必要に応じて共同施設の建設をあわせて行なう。

○ 地代家賃統制令による地代及び家賃の統制額の算定方法の改正について

(閣) 3.31 (火) 了解、(次) 3.30 (月) 了解

地代家賃統制令による地代及び家賃の統制額の算定方法の改正要旨

1 固定資産の評価替えに伴う地代の統制額は、当分の間、昭和38年度の統制額に固定資産税の増額分を加えた額にとどめるよう措置するものとする。

2 固定資産の評価替えにより評価額がさがる宅地又は、家屋の地代又は家賃の統制額については、昭和38年度の統制額を下まわらないよう措置するものとする。

3 この措置は、昭和39年4月1日から実施するものとする。

○ 第13回国際道路会議の本邦開催について

(閣) 10.23 (金) 了解 (次) 10.22 (木) 了解

政府は、昭和39年11月フランス国パリにおいて開催される予定の常設国際道路会議協会(P I A R C)の常設国際委員会における決定を条件として、第13回国際道路会議を昭和42年又は43年に本邦において開催するものとする。

自 治 省

○ 「行政に関するアジア・極東地域機関」執行理事会および作業部会セミナーをわが国で開催することについて(自治省・総理府)

(閣) 5.22 (金) 決定 (次) 5.21 (木) 了解

「行政に関するアジア・極東地域機関」の第6回執行理事会および作業部会セミナーをわが国において、下記により開催する。

記

1 開催主体 日本政府および「行政に関するアジア・極東地域機関」

2 期 間 昭和39年5月31日から昭和39年6月6日まで

3 場 所 日本都市センター

4 出席予定者

(1) 国 外 オーストラリア、中華民国、インド、インドネシア、イラン、韓国、パキスタン、フィリピン、タイ、ヴェトナム等の同機等の域内関係諸国および国際連合、国際自治体連合等からの参加者およびオブザーバー約70名

(2) 国 内 関係省庁、関係地方公共団体、関係諸団体、学会等からの参加者およびオブザーバー約30名

5 議 題

(1) 執行理事会 憲章改正、財務規則の制定等

(2) 作業部会セミナー 「開発財政」に関する質問書および同説明書の作成。